

## 会合費執行限度額一覧

(単価:円<税込>)

種類	参加者	開催場所	一人当たりの限度額	備考
昼食	学内者のみ	学内・学外	850	-
	学外者含む	学内	1,000	-
		学外	1,500	-
夕食	学内者のみ	学内・学外	1,000	-
	学外者含む	学内・学外	2,500	-
喫茶	学内者のみ	-	原則として認めない	備え付けのお茶、コーヒーとする
	学外者含む	学内・学外	500	-
会食Ⅰ	学内者のみ	学内・学外	3,000	打ち合せ等が必要であると判断される場合
会食Ⅱ-1	学内者のみ	学内	5,000	学内での会合の開催が重要であると判断される場合(生協等の利用により学内で開催可能なもの)
	学外者含む		5,000	
会食Ⅱ-2	学内者のみ	学外	10,000	学外での会合の開催が重要であると判断される場合(学外で開催せざるを得ないと判断されるもの)
	学外者含む		10,000	
会食Ⅲ	学外者含む	学外	15,000	学外での会合の開催が特に重要であると認められる場合

注1)学生は学内者に含むものとする。

注2)特別な事由で上記の金額を超えて支出する場合は、理事長の決裁を得ることとする。